

「宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル」について

1 概要

- 平成30年度に外国人患者への医療等に関する協議会、新宿区及び渋谷区における会議でいただいた意見を元に「宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）を作成
- 令和元年6月に新宿区及び渋谷区の医療機関及び観光・宿泊施設等に活用を依頼し、同年9月に活用状況についてアンケート及びヒアリングを実施（結果は資料4・参考資料2参照）
- 当該アンケート及び結果を基に新宿区及び渋谷区の地域会議等で効果検証を実施

2 新宿区及び渋谷区の地域会議等での主な意見

- t-薬局いんぷおは調剤薬局を検索できるのでマニュアルに記載した方が良い
- 調剤薬局とドラッグストアでは取扱う薬が異なるので、注意喚起が必要
- 渋谷区で作成したヒアリングシートは、実際に医療機関を案内する際の情報が1枚にまとめられており利用しやすいので、マニュアルは事前の準備の際に利用してもらい、渋谷区のヒアリングシートを実際に活用するのはどうか
- マニュアル内のヒアリングシート及び症状・病状説明のための指差しシートは、宿泊施設の利用頻度が高いため、掲載を巻末など分かりやすい箇所に変更したらどうか
- マニュアルを配布するだけでなく、マニュアルを活用した宿泊施設等向け研修等が有用ではないか
- マニュアルは宿泊施設、観光案内所のみではなく、民泊事業者への周知も必要

3 地域会議における意見等を踏まえた今後の取扱いについて

(1) 「t-薬局いんぷお」のマニュアルへの掲載について

- ・ t-薬局いんぷおは調剤薬局のみを掲載した検索サービスであるが、① t-薬局いんぷおでドラッグストアも検索できると受け取られてしまう ② 調剤薬局において OTC 医薬品の取扱いもあると思われて検索される可能性がある。
- <案>フローチャート（P3,4）への記載はせず、薬局・ドラッグストアを案内する場合（P15）に、参考として「医療機関から処方箋が出され、調剤薬局を探す場合は t-薬局いんぷおをご利用ください」と記載

(2) ヒアリングシートの取扱いについて

- ・ 渋谷区で作成した渋谷区版ヒアリングシートは、「ヒアリングシートと症状・病状説明のための指差しシートの情報が1枚にまとまっており使いやすい」との意見が多い
 - ・ ヒアリングシートは利用しやすいよう巻末に記載した方が良いとの意見があった
- <案> 渋谷区版ヒアリングシートの考え方を参考に、マニュアル内ヒアリングシートを1枚で完結するヒアリングシートとして再構成し、巻末に掲載

(3) 冊子のレイアウト等について

<案> 外国人が利用しやすい様、症状・病状説明のための指さしシートの英語の表記を大きくするとともに、利用頻度が高いと考えられる症状・病状説明のための指さしシート及びヒアリングシートは掲載場所を巻末に変更

(4) 宿泊施設・観光案内所等への効果的な周知について

<案> 事業者等向けセミナー等において、マニュアルの活用方法を紹介し、利用促進を図る

(5) 「民泊」施設等への周知について

- ・ 住宅宿泊事業者には、住宅宿泊事業の適正な実施のための様々な措置が義務付けられている
 - ▶ 外国人観光旅客である宿泊者の快適性及び利便性の確保
 - (3) 外国語を用いて、火災、地震その他の災害が発生した場合における通報連絡先に関する案内をすること：消防署、警察署、医療機関、住宅宿泊管理業者への連絡方法の情報を提供

<案> 当マニュアルは対面での対応を前提としているため、「民泊」施設等に、参考として配布し、参考となる活用用法を紹介すること等を検討

(6) その他ご意見について

マニュアル・リストに係る今後の予定について

- ・ 当部会においてマニュアル及びリストの今後の取扱について議論
- ・ 2月 部会での議論を踏まえ、「外国人患者への医療等に関する協議会」においてマニュアル（案）及びリストの取扱の確認
- ・ 2月下旬～ 事務局においてマニュアル更新
- ・ 3月末 マニュアル印刷・都内宿泊施設等へ配布